

四日市市告示第 504 号

下記市有財産の売却処分について、次のとおり一般競争入札を行うので、四日市市契約施行規則（昭和39年四日市市規則第12号）第23条及び四日市市普通財産売払事務取扱要綱（平成12年四日市市告示第80号）第5条の規定に基づき公告する。

令和2年10月21日

四日市市長 森 智 広

1 一般競争入札に付する売払物件

<土地>

所在地	地目	地積(公簿)	地積(実測)
四日市市市場町字北裏3117番1	宅地	4543.00㎡	4543.00㎡
四日市市市場町字北裏3117番5	宅地	197.55㎡	197.55㎡
四日市市市場町字源内3038番2	宅地	183.06㎡	183.06㎡
四日市市中野町字中島144番2	宅地	20.77㎡	20.77㎡
四日市市中野町字中島146番1	宅地	133.87㎡	133.87㎡
四日市市中野町字中島146番5	宅地	140.11㎡	140.11㎡

<建物>

所在地	家屋番号	種類	構造	床面積
四日市市市場町字北裏 3117番1外	3117番1	集会所	鉄筋コンクリート 鉄骨造合金メッキ鋼 板ぶき陸屋根2階建 て	1階：1317.01㎡ 2階： 53.76㎡
四日市市中野町字中島 144番2外	なし	車庫	鉄骨造ガルバリウム 鋼板折板ぶき平屋建	34.02㎡

2 参加資格に関する事項

一般競争入札に参加できる者は、個人及び法人とする。ただし、次の各号に掲げる者は入札に参加することができない。また、代理人としても参加することができない。

- (1) 成年被後見人及び破産者で復権を得ない者
- (2) 四日市市の行った普通財産の売払いに關し、一般競争入札の公正な競争を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正な利益を得るために連合した者で、その事実があった日から2年間が経過していない者
- (3) 四日市市の行った普通財産の売払いに關し、落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者で、その事実があった日から2年間が経過していない者

(4) 四日市市の行った普通財産の売払いに関し、正当な理由なく契約を履行しなかった者及び正当な理由なく契約の締結をしなかった者で、その事実があった日から2年間に経過していない者

(5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び警察当局から排除要請がある者

3 「一般競争入札による普通財産（土地・建物）売払実施説明書」の配布及び契約条項を示す場所

四日市市諏訪町1番5号（四日市市役所 本庁舎8階 政策推進課）

4 入札参加申込書の受付

入札参加希望者は次の書類を提出すること。

(1) 一般競争入札参加申込書

(2) 住民票の写し（法人の場合は、履歴事項全部証明書又は登記簿謄本）、いずれも発行後3ヶ月以内のものに限る。

受付期間 令和2年10月26日（月）～11月6日（金）（閉庁日を除く。）

受付時間 午前8時30分～午後5時15分

受付場所 四日市市役所 本庁舎8階 政策推進課

5 現場説明会

実施しない

6 予定価格（最低入札価格）

180,269,500円

7 入札及び開札の日時及び場所

令和2年11月11日（水）午前10時

四日市市諏訪町1番5号（四日市市役所 本庁舎5階 閲覧室）

8 入札無効

四日市市契約施行規則第13条に規定する次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 規則又は入札の条件に違反したとき。

(2) 所定の日時まで所定の入札保証金を納付しないとき。

(3) 同一事項に対し入札者及びその代理人がともに入札したとき若しくは1人で同一事項に対して金額の異なった2以上の入札をしたとき。

(4) 金額、氏名その他入札に関する要件を確認し難いとき、又は押印のないとき。

(5) 入札者が協定して入札をしたとき。

(6) 入札に際して不正の行為があったとき。

9 入札保証金

9,020,000円

10 落札者の決定方法

入札価格が市の予定価格以上で、かつ最高価格による入札者を落札者とする。ただし、落札者となる同価格の入札者が2以上あるときは、直ちに当該入札者らによるくじによ

って落札者を決定する。

11 契約の締結

当売却が議会の議決に付すべき契約及び財産の所得又は処分に関する条例（昭和39年四日市市条例第12号）第3条の規定される議会の議決に付すべき財産の処分に該当するため、四日市市契約施行規則（昭和39年四日市市規則第12号）第14条第4項に基づき、議会に諮るに先立ち仮契約を締結する。この仮契約は、議会の議決を得た場合に正式な本契約となる。

12 契約締結期限

令和2年11月18日（水）

12 契約保証金

契約金額の100分の10以上

13 その他

- (1) 入札の際は、印鑑及び入札者が代理人であるときは委任状を持参すること。
- (2) ここに定めのない事項については、四日市市普通財産売払事務取扱要綱（平成12年四日市市告示第80号）の規定によるものとする。

（政策推進部 政策推進課）